



# えひめ交通情報

No.380 令和6年5月8日発行

発行所 愛媛県警察本部  
交通企画課

〒790-8573  
松山市南堀端町2番地2  
TEL 089-934-0110 内線5033

## ☆ 交通事故発生状況（令和6年4月末）速報値

【全国の死者数】

4月中	本年	前年比
196	778	-19

【四国4県の死者数】

	4月中	本年	前年比
愛媛	3	17	4
香川	1	9	-4
徳島	3	12	5
高知	1	8	5
計	8	46	10

【県内の事故】

	4月中	本年	前年比
発生	155	639	-44
死者	3	17	4
傷者	169	705	-31

【高齢者の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	69	259	-40
死者	3	12	4
傷者	29	135	-33

【バスの事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	1	2	0
死者	0	0	0
傷者	1	2	0

※スクールバスを含む。

【事業用貨物自動車の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	4	19	3
死者	1	1	-1
傷者	3	18	2

※軽貨物（事業用）を除く。

【ハイヤー・タクシーの事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	5	14	-1
死者	0	0	0
傷者	6	17	-3

【安管事業所の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	54	219	-11
死者	0	4	-1
傷者	60	246	2

【交差点事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	87	308	-49
死者	2	2	-2
傷者	97	337	-39

【自転車の事故（県内）】

	4月中	本年	前年比
発生	40	130	-7
死者	0	1	0
傷者	37	122	-13



## 【ネットワークインフォメーション】

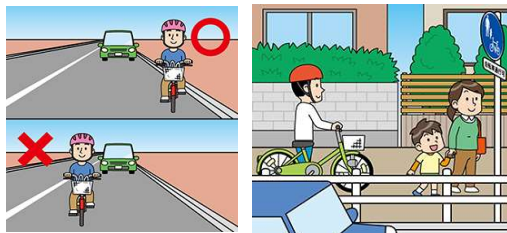


### 「自転車安全利用五則」

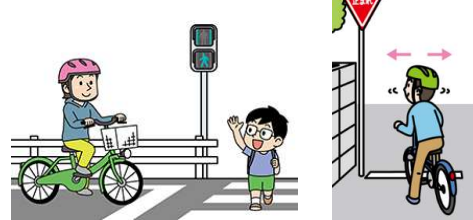


5月は、「自転車月間」です。

① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用

大人もヘルメット



【令和5年4月1日施行】

全年齢で自転車ヘルメット着用が努力義務化

愛媛県警ホームページ (<https://police.pref.ehime.jp>) の交通部交通企画課のページに交通事故マップがありますので、ご活用ください。